

(整理番号 2518)

令和 7 年度第 4 回はん用機械器具等製造業専門部会 議事要旨

開催日時	令和 7 年 10 月 29 日 16 時 00 分 ~ 17 時 20 分		
出席状況	公益を代表する委員	出席 3 人	定数 3 人
	労働者を代表する委員	出席 2 人	定数 3 人
	使用者を代表する委員	出席 3 人	定数 3 人
○ 主な審議事項 1 はん用機械器具等製造業最低賃金の改正審議について ・ 公益委員からの要望により、事務局から当日配付資料として「地域別最低賃金と特定最低賃金（一般機械器具製造業〔はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業〕関係）の状況」を各委員に配付した。 ・ 公労・公使別に個別に協議を行い、金額及び効力発生日について審議を行ったところ、労使双方の歩み寄りにより、最終的な金額及び効力発生日の合意に至った。 ・ 全体協議再開後、本日の協議を経た最終的な金額及び効力発生日について、労使双方の合意により、金額は 62 円引上げの 1,105 円、効力発生日は法定発効の令和 7 年 12 月 28 日でまとめ、採決の結果全会一致により了承された。 2 長野県最低賃金の改正決定について（答申及び報告） ・ 最低賃金審議会令第 6 条第 5 項を適用し、長野地方最低賃金審議会から長野労働局長に対して答申がなされた。 ・ はん用機械器具等専門部会部会長から長野地方最低賃金審議会会長へ報告がされた。 公開状況：傍聴者なし、報道機関なし			